

参 考 資 料

1 施策目標一覧

I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策	目 標	指 標	20年度現状	26年度目標
1 子どもと親の健康づくりの推進	乳幼児をもつ親の喫煙率を減らします。	母子健康手帳交付時、4か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において調査する父親、母親の喫煙率	父親：43.4% 母親：7.0%	父親：0% 母親：0%
	乳幼児健診の受診率を高めます。	4か月児健康相談受診率	94.1%	100%
	休日・夜間に子どもが受診できる医療機関を増やします(子ども1万人当たり)。	子ども(0~14歳)の人口1万人当たりの休日・夜間に受診できる年間延べ医療機関数	64.0施設	67.3施設
	朝食を毎日食べる子どもの数を増やします。	「基礎・基本」定着状況調査における毎日朝食をとる子どもの割合	小学校5年生 96.2% 中学校2年生 93.0%	小学校5年生 100% 中学校2年生 100%
2 障害のある子どもに対する支援	発達障害者が安心して地域で暮らしていけるよう、日々の生活に関わる様々な相談に応じ、助言や支援などを行います。	発達障害者支援センターの利用者数(利用者数とは、相談支援、発達支援、就労支援の実支援人数をいう。)	570人	680人
3 子どもの遊び場と居場所づくりの推進	遊び環境の充実に取り組む地域の数を増やします。	児童館が設置されているか、放課後プレイスクール事業を実施している小学校区数	112小学校区	130小学校区
4 児童虐待防止対策の推進等	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合を増やします。	4か月児健康相談質問票で、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した親の割合	88.5%	91.5%
	通告を受けてから48時間以内に子どもの安全確認を行う割合を増やします。	緊急性の高い通告を受けてから48時間以内に子どもの安全確認を行った割合	94.4%	100%
	虐待を受けた子どものうち安全に生活できるようになった子どもの割合を増やします。	虐待を受けた子どものうち1年間で安全に生活できるようになった子どもの割合	60.5%	76.0%
	社会的養護を必要とする子どものうち、家庭的環境の中で養育される子どもの割合を増やします。	措置している子どものうち家庭的環境の中で養育される子どもの割合	9.6%	15.0%

Ⅱ すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策	目 標	指 標	20年度現状	26年度目標
1 社会全体で子どもを育てる環境づくり	「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方を持たない男女それぞれの割合を増やします。	アンケート調査において、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方に同感できないと回答した人の割合	男性：51.0% 女性：57.0%	男性：60.0% 女性：70.0% (22年度)
2 保育サービスの充実	保育園入園待機児童の解消を図ります。	次年度の4月1日待機児童数	90人	0人
	保育ニーズが満たされていると考える保護者の割合を増やします。	保育サービスに関する満足度調査において保育ニーズが満たされていると考える保護者の割合	84.7%	90.0%
	市の指導監督基準を満たしていない認可外保育施設の割合を減らします。	立入調査に基づき文書指摘を行った認可外保育施設の割合	18.6%	12.0%
3 就労環境の整備	仕事と子育ての調和に向けた支援に取り組む企業を増やします。	広島県の「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の市内の登録件数	105件	175件 (22年度)
4 子育て家庭に対する養育支援	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率を高めます。	出生数に対する訪問実施率	57.5%	100%
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合を増やします。(再掲)	4か月児健康相談質問票で、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した親の割合(再掲)	88.5%	91.5%
	つどいの広場への父親の参加する割合を増やします。	つどいの広場に父親が参加する割合	15.9%	20.0%
5 ひとり親家庭への支援	子どもを家庭で養育できないひとり親家庭を減らします。	養護施設に入所している子どものうちのひとり親家庭の子どもの割合	71.5%	67.0%
	経済的に自立している母子家庭の割合を増やします。	児童扶養手当を受けていない母子家庭の割合	33.3%	36.0%
6 地域における子育て環境の充実	子育てが楽しいと思う人の割合を増やします。	3歳児健康診査のアンケートにおいて、子育ては楽しいと思うと回答した人の割合	93.1%	95.7%
	市の施設の福祉環境整備率を高めます。	市の施設の福祉環境整備率(学校は整備率の対象から除く。)	71.6%	75.6%
	市内を走行するノンステップバスを増やします。	市内を走行するノンステップバスの車両数	61台	91台
	市内を走行する低床路面電車を増やします。	市内を走行する低床路面電車の編成数	22編成	24編成
	バリアフリー化すべき主要駅の整備率を高めます。	バリアフリー化が完了した駅/バリアフリー化すべき主要駅	71.4%	95.0%
	公園・緑地面積を増やします。	公園・緑地面積	943ha	973ha

Ⅲ 豊かな教育環境をつくります

重点施策	目 標	指 標	20年度現状	26年度目標
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	授業がわかり、学ぶことの楽しさを実感する子どもの割合を増やします。	「基礎・基本」定着状況調査における正答率60%以上の子どもの割合	72.1%	80.0%
	文化・スポーツ活動に参加し、明るく豊かな学校生活を過ごす子どもの割合を増やします。	中学校における文化部又は運動部加入率	89.8%	95.0%
	すべての小学校区で、就学前教育・保育プログラムを活用した教育・保育を充実します。	就学前教育・保育プログラムを活用した教育・保育を実施する小学校区数	27小学校区	142小学校区
	朝食を毎日食べる子どもの数を増やします。(再掲)	「基礎・基本」定着状況調査における毎日朝食をとる子どもの割合(再掲)	小学校5年生 96.2% 中学校2年生 93.0%	小学校5年生 100% 中学校2年生 100%
	青少年と電子メディアに関する問題に関心を持つ人の数を増やします。(再掲)	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数(再掲)	10,600人	17,100人
2 多様な教育の推進	平和学習を基に、自主的、実習的な取組を行う子どもの割合を増やします。	こどもピースサミットへ作品を応募した小学校の割合	86%	100%
	エコライフを推進する学校数を増やします。	「夏休みこどもエコチャレンジ」に取り組む小学校数	118校	142校
3 いじめ、不登校、非行等対策の充実	不登校児童生徒の割合を減らします。	児童生徒100人当たりの不登校児童生徒の人数	1.20人	1.16人
4 青少年の健全育成等	10代人工妊娠中絶実施率を減らします。	人工妊娠中絶率(15~19歳女子人口千対)	7.8	6.5
	未成年者の飲酒・喫煙をなくします。	未成年者の喫煙率	—	0%
	青少年と電子メディアに関する問題に関心を持つ人の数を増やします。	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数	10,600人	17,100人
5 安全・安心なまちづくり	地域で見守り活動をする人を増やします。	組織的な見守り活動者数	37,600人	38,500人
	市内で発生する犯罪を減らします。	市内の刑法犯認知件数(暦年)	13,983件	—

Ⅳ 子どもが社会に参加するための環境をつくります

重点施策	目 標	指 標	20年度現状	26年度目標
1 子どもの権利を保障するための環境整備	お互いの人権を尊重し合い行動する市民の割合を増やします。	すべての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合	—	—

2 策定体制

庁内においては、関係部局間の連携を図るため、こども施策クロスセクションにおいて協議・検討を行いました。

また、保健医療、福祉、教育、労働関係など幅広い分野の有識者、子育て支援関係者、公募委員等の意見を計画に反映させるため、子育て支援委員会（広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）で審議を行うとともに、保護者や子どもに対するアンケート調査、計画素案に対する市民意見募集を行いました。

3 策定経緯

開催日	内容
平成21年（2009年）1月～2月	子育て支援に関するニーズ調査
4月30日	第1回子育て支援委員会 （新児童育成計画の進捗状況等について）
6月11日	第2回子育て支援委員会 （子育て支援に関するニーズ調査結果報告、課題の整理とそれに対応した施策の方向性等について）
7月	子どもの生活と意識に関する調査
8月7日	第3回子育て支援委員会 （課題の整理とそれに対応した施策の方向性等について）
9月4日	安心社会づくり対策特別委員会 （新たな子どもに関する施策の総合的な計画の策定について）
10月19日	第4回子育て支援委員会 （課題の整理とそれに対応した施策の方向性等について）
11月30日	安心社会づくり対策特別委員会 （新たな子どもに関する施策の総合的な計画の検討状況について）
12月3日	第5回子育て支援委員会 （具体的施策について）
平成22年（2010年）1月21日	第6回子育て支援委員会 （子ども施策総合計画（素案）について）
1月22日	安心社会づくり対策特別委員会 （子ども施策総合計画（素案）について）
平成22年（2010年）2月	子ども施策総合計画（素案）に対する市民意見募集
3月15日	第7回子育て支援委員会（子ども施策総合計画（案）について）

4 子育て支援委員会委員名簿

氏 名	役 職 等
有 廣 英 明	広島市医師会会員
井 手 明 子	(株)NTTドコモ中国支社長
伊 東 由美子	(株)文華堂代表取締役
今 田 京 子	公募委員
大 賀 充 夫	連合広島地域協議会事務局次長
金 谷 圭 子	弁護士
金 子 留 里	子育て応援ネットワーク「子育ておたがいさま〜ズ」代表
神 信 千 晴	公募委員
川 口 隆 司	NPO法人コミュニティリーダーひゅーるぼん理事長
川 名 和 美	広島修道大学商学部教授
重 富 寛	広島市PTA協議会会長（平成21年（2009年）12月3日まで）
谷 村 敏 彦	広島市PTA協議会会長代行（平成21年（2009年）12月4日から）
新 宅 博 明	比治山大学短期大学部非常勤講師
進 藤 功 子	(財)広島市母子寡婦福祉連合会会長
鈴 木 道 子	(社)広島市私立幼稚園協会理事
仙 田 満	放送大学教授
龍 山 永 明	広島市保育園連盟会長
土 井 恵 子	元長束小学校校長
西 田 寛 子	広島市民生委員児童委員協議会理事
信 政 ちえ子	広島市女性団体連絡会議副会長
畠 山 昭 雄	広島市子ども会連合会会長
藤 井 紀 子	広島市福祉施設連絡協議会会長
古 川 隆	(社福) 広島市社会福祉協議会会長
宮 腰 由紀子	広島大学医学部保健学科教授
◎ 前 田 健 一	広島大学大学院教育学研究科教授
村 上 基 子	広島市児童福祉施設連盟（八幡学園施設長）
○ 山 村 光 治	広島市民生委員児童委員協議会会長
吉 岡 恭 子	広島市地域女性団体連絡協議会会長

※◎は委員長、○は副委員長である。

登録番号	広G3-2010-050
名称	広島市子ども施策総合計画
主管課	広島市こども未来局こども未来企画課
発行年月日	平成22年4月

